

第3回埼玉県畜産協議会議事録

- 1 開催日時 平成26年2月10日（月）
2 開催場所 JA全農さいたま高砂ビル
3 出席者 和田 浩委員 菅原文仁委員 西崎 泉委員
植井和子委員 大畠真由美委員 内田正憲委員
滝澤玲子委員 廣田美子委員 夏目亮一委員
(11名中9名出席)

4 議事概要

- (1) 開会 黒田主幹
(2) 挨拶 西崎会長 高山農林部長
(3) 議長就任 西崎会長が議長に就任（規則第5条）
(4) 議事録署名人の指名 議長が夏目委員、滝澤委員を指名（規則第8条）
(5) 議事 傍聴希望者3名

5 議事

- (1) 資料の説明
梅澤畜産安全課長が提出資料に基づき説明。
(2) 意見交換
議長の進行で意見交換を実施。

【議長】

それでは只今から議事に入りたいと思います。

今日は意見交換という事で、2つテーマを掲げました。

畜産物の適正価格、適正と言う言葉を入れて良いか分かりませんが、その価格に関して具体的な提案事項について、ということで2時間ほどやっていきたいと思います。

先程、資料の紹介がありました。

その資料につきまして、まず討議を進めるにあたって参考となる事項等、事務局からご説明を頂いてから、討議に入っていきたいと思っておりますので、説明をしていただきたいと思います。

よろしくお願ひ致します。

【梅澤畜産安全課長】

畜産安全課長、梅澤でございます。

これから資料の説明をさせて頂きます。

恐れ入りますが、座って説明させて頂きます。

まず資料No.1でございます。

A3の蛇腹折りのものでございます。

これにつきましては、前回までの主な意見の概要、現状問題点、それに対する意見提案という形で取りまとめたものでございまして、事前に委員さんにお配りしたものと同じものでございます。

こちらは畜産物の価格等について、意見交換をするための資料という形で準備させて頂きました。

続きまして、資料No.2でございます。

同じくA3蛇腹折りの1枚紙でございます。

こちらにつきましては、今まで委員の皆様方から提出して頂きましたご意見やアイデアを踏まえまして、生産者自身、生産者団体、消費者、行政等ですね、これから何をしていったら良いかという事に関します具体的な提案を西崎会長を中心に取りまとめて頂いたものでございます。

続きましてもう一枚、冊子でございます。

協議会参考資料というものを準備させて頂きました。

ちょっとこちらの方を事前に説明させて頂きたいと思います。

その参考資料に入ります前に、もう1冊畜産関係資料というものを今日準備させて頂きました。

畜産物の流れがどうなっているか事前に説明させて頂いた上で、参考資料の説明に入りたいと思います。

この畜産関係資料の22ページをお開き頂きたいと思います。

畜産物の流通につきましては、色々関所がありまして、他の農産物と同じようにロードサイド販売、直売所というものが唯一出来ない品物でございます。

もし唯一出来るとすれば、卵を直売するというのですが、22ページにありますのは酪農家で生産する生乳です。

(1)が生乳でございます。

県内で生産されます68,868tがどういう形で県外の乳業工場、県内の乳業工場に運ばれまして、そちらで処理されて流通ルートにのるというかたちでございます。

その下で(2)は県内の乳業工業で処理される量を示したものでございまして、その処理されたパック詰めされた牛乳が、これまた県内仕向け、県外仕向けというような形に変わっていくわけでございます。

畜産関係で押さえられる量についてはここまででして、製品になったものはなかなか追っかけができない状況でございます。

それから23ページ上の方(3)につきましては牛肉でございます。

牛肉は年間 13,000 頭ほどの肉牛が県内で生産されておりまして、これがと畜場に出荷されるわけですけれども、県内にありますと畜場に出荷されるものが 50,000 頭ちょっと、それから県外に出荷されるのが 58,000 頭弱という形でございまして、合わせて県外からの牛も県内のと畜場にも入ってくるという形でございます。

食肉の場合は、と畜場までの部分はある程度流通的な統計で把握できるのですが、と畜場で枝肉になってしまって取引された以降については、なかなか追っかけられないで、私どもの方で押さえられるのはここまでということでございます。

それから下の豚肉でございますけれども、同じように 222,000 頭余の年間生産量がございますけれども、これも県内のと畜場に 68% ちょっと、県外に 31.5% という形で出荷されて、と畜されて食肉にまわるという形でございます。

もうひとつ、卵、鶏卵でございます。

24 ページでございます。

県内で 50,000 t ちょっと生産されるという事なんですが、県内の G P センター、またそれから冒頭お話ししました卵の場合ですと直売もかなりあるということとして、県内仕向け。

それと県外に向くものと、同じように出入りで県外から G P センター等に入ってくる量がある。こんな大きな流通になっていることをまずご承知おき頂きたいと思います。

そうしましたら、参考資料の方に移させていただきます。

1 ページの生産費の状況でございます。

こちらにつきましては、搾乳牛、肥育牛、肥育牛につきましては肉用牛につきましても、品種的に純粹な和牛、黒毛和牛という部分と交雑種というのではなく、乳牛の雌に黒毛和牛の雄を付けて、交雑というか F 1 という形で産まれてくる牛と、それから乳牛ですが酪農家の場合雌しか使い道がないので、半分は乳牛でも雄が産まれてくるので、その雄を肥育して乳用種という形で肉にするという、3 タイプがあります。

それから肥育豚、採卵鶏という形で書いてございます。

まず酪農経営、搾乳牛ですが、搾乳牛では物財費として 610,338 円という形で、これは生産費の 83% という形になります。

またその二つとんで、労働費でございますが、他の畜産経営と違いまして搾乳など作業等がかなりを要するということで、労働費が 160,389 円ということで他の経営に比べると 1 枝多い形になっています。

その右となりの肥育経営でございますが、物財費はまず和牛が 825,976 円、交雑種 630,287 円、乳用種 386,973 円という形になってございまして、これを

見てもらいますと、和牛は乳牛の倍以上という形で経費がかかるようになっておりまして、どの品種についても、生産費の約9割が物財費になっております。

物財費の内訳を見て頂きたいのですが、餌代の部分です。

うち飼料費という物財費のすぐ下の欄ですが、和牛から順に298,818円、交雑種299,790円、乳用牛が239,890円という形で、この辺の部分はさほど大きな差がございません。

大きく違うのは素畜費でございます。その上から3段目の欄です。

和牛455,240円、交雑種が280,960円、乳用種111,656円という形で和牛の素牛、素牛というのは肥育段階にする前の子牛で産まれて、9カ月くらい飼つて、肥育農家に行く生後9カ月くらいで取引されるものでございます。

それを見て頂くと4倍以上という形になっております。

平成24年の統計ですので、直近の昨年末は和牛は600,000円位していました。

たまたま上場される頭数が少ないというのは、ご承知の通り3年前に国内で口蹄疫がありまして、主産地の宮崎などで大幅に肉牛を殺処分してしまったということで、子牛を産みます母牛が相当減ってしまった。

母牛が減ってしまったということで、素牛の生産が非常にガタ落ちしたという事で、今高止まりしています。

こう見てもらいますと、和牛では素畜費が、乳用種では餌代が物財費の中で、生産品の割合の中で多く占めています。

それから次にその右側の欄、肥育豚ですが肥育牛と同様に物財費は28,064円で、全体の87%という形で割合が高くなっているところでございます。

そのうち餌代がその下にあります21,246円ということで75%、酪農や肉牛よりウェイトが高いというようになっております。

最後に一番右側の採卵鶏でございます。

採卵鶏に関してはちょっと上の欄にありますように、牛と豚については1頭あたりの生産費の現状で、採卵鶏につきましては一経営体あたりという形での統計の数字ですのでご承知おき下さい。

一経営体当たりの生産費で、全体では合計を見て頂きますと、41,507,000円になっております。

そのうち餌代は27,561,000円ということで、餌代が66%、押し並べて生産費の中でも、餌代というものが畜産の経営の中でもウェイトが高くなっています。

次に下から二つ目の粗収益です。

搾乳牛では818,932円で粗収益から生産費を引いたもの、一番下の欄ですが、酪農・搾乳牛1頭当たりは80,000円ちょっとの黒字になるわけですが、たまたま平成24年度は前年度の23年度の東日本大震災、その後の原発事故等の風

評被害もありまして、特に肉牛は相当風評被害が出ていまして、値段が落ちてしましました。

そのこともございまして、平成24年度の収益の中で肉牛経営、養豚、採卵鶏も赤字という形になっているところでございます。

続きまして、その下の畜産物の価格の状況でございます。

なかなかこの辺の価格のつかみ所が難しいのですが、こちらでは販売価格と再生産に必要な価格、それから小売り段階での価格、一番右の輸入品の小売価格とにとらえているものでございます。

まず最初に生乳の関係ですけれども、農家の販売価格がキロ当たり102円という状況でございまして、それに対します再生産価格、その右側の欄これが81円程ということで、小売価格は再生産価格を上回っているということです。

それに対しまして、その下の牛肉関係ですけれども、これも見てもらえるとわかりますように、販売価格に対しまして、再生産価格の方が高くなっています。

一番目の1で示したように、そのままでは赤字だというような形です。

一番下の卵につきましては、1キロ当たり181円ですが、再生産価格は185円ということで、これも再生産価格が高いということです。

次に小売りの方ですが、生乳については小売りはパックですので、10当たり188円。

これも販売価格から比べまして、それほど上がってない。

この辺がある意味、物価の優等生と言われる所以なのかなと思います。

それから食肉関係では、牛の交雑の肩肉という形で捉えました。

牛肉、豚肉なんなんですが、一義的には枝肉と言う形でまず取引されて、その中からカットセンターに行って、骨を抜いて各パーツごと、例えばヒレですか、サーロインですか、肩ですかモモですか色んなパーツに分けられて小売り段階に流れますので、なかなかその平均的な価格というのは捉えづらいんですが、一応牛肉については肩肉でお示しさせていただきました。

100g当たり441円、一方豚はロース肉で244円です。

肉については最終的に消費者の方々の所につきますのは、スーパー等でパックされた皿に入って、トレイに入つてパッキングされたもので行くのですけれども、それまでの間、先程言いましたように枝肉で取引された後、カットセンターで骨抜きされ、パーツに分けられて色んな形で複雑に流通系統を廻りますので、この辺のコストもかなりかかるので、ある意味生乳・卵などより販売価格がどうしても上がってしまうということです。

ちなみに歩止まりとよく言いますけれども、枝肉から生肉になるまでの間、和牛ですと64%、残り36%は骨などで直接商品にはならない。

一方、豚につきましても 63% ぐらいが歩止まりになりますので、その部分のものもかなり大きい。

然らば生体からはどうだとなりますが、牛ですと 1 頭の肉に使える分は 40%、豚で 45% ということになります。

そんなことで小売り価格が高いというようになります。

一番下の鶏卵ですが、1 キロ当たり販売価格 216 円で、小売り生産者からの販売価格に比べますと、1.2 倍という形で、牛乳と同じようにさほど生産者からの販売価格に比べて、小売り価格はそれほどアップしていないんだと見てとれます。

最後に一番右側の輸入品です。

これも色々部位によって違うものがありますし、輸入先、輸入元によっても若干違うと思うのですが、牛肉については肩ロース、ももでお示ししてあります、100 g 当たり 194 円ということで国内の牛肉に比べまして半分少し下という形です。

また豚肉についても 146 円でかなり安いと見てとれるかと思います。

このように見て頂きましたように、畜産の生産については最終的に製造業と違いまして、物財費の積み上げではございませんので、生産費がいくらかかっても最終的にはセリで取引されて、その時点での需要と供給のバランスの中で足りなくなれば、値段が上がりますし、だぶつきぎみになりますと、ドーンと下がってしまうことがあるのでなかなかリスクがある。

それに比べまして農産物は 1 年 1 作なんですね基本的には。

葉物野菜は何回転ができるものもありますが、畜産の場合は設備投資もかかりますし、出荷するまでには牛の場合ですと搾乳するためには 3~4 年はかかります。

肉牛についても素牛からでいきますと、和牛ですと 2 年近く肥育しなければならない。

そういうものがかかりますので、なかなかリスクがあるということで、その価格差については国の方で価格差補填という補助事業等を仕組んでいるところでございます。

価格安定制度が牛乳については、飲用乳にはかかりませんが、加工原料乳、バターですか脱粉ですか乳製品に加工するものは、国の方で再生産価格を維持するための価格維持制度がございますし、食肉・豚肉・卵につきましては、一定の基準を下回った場合には、再生産ができる価格までには少し助成をするという、当然政府からの補助金だけでなく、生産者の積み立てというのもあるんですけども、そういうような基金制度からも支援ができるということでござ

いまして、ちなみに平成24年度は肉牛関係は4月～3月までずっとこれが出来放しという形でした。

先程言いましたように、餌代がかなり高いということもございまして、餌はほとんど輸入穀物に頼っている関係もございますので、そちらに対しても配合飼料の価格安定基金制度、これも生産者と国とで基金を造成しまして、一定の基準を超えて、値上がりした場合は、その何割かを補填する事業なんですねけれども、そんなものもあったり、その他現在やってますが、国産飼料を増産するとか、もしくは食品残さをうまくエコフィードという形で有効利用しようと取り組んでいるところです。

こういう状況の中で、いかに畜産農家の所得を増やしていくかという方法の中で、一つには今まで取り組んできましたが、生産コストを下げるという生産段階での取り組み、それから先程言いましたように、政府等で行っております、経営安定対策、ある程度の価格を維持して再生産出来るという部分のもの。

それと比べて、最近取り組まれているのはそれぞれのブランド化なり、それぞれの農家なり集団でやっております6次産業化などが取り組まれております。

こちらの部分のものをお示ししたのは、2ページをお開きください。

こちらは牛乳、乳製品関係の参考資料の2ページです。

牛乳、乳製品関係の取り組みでございます。

1番上にありますのは、第1回目の視察でも見て頂きました日高市の加藤牧場、こちらでは県内唯一自分のところで飲用牛乳もつくっているミルクプラントを持っているということです。

その他加藤牧場さんでは、チーズ・ヨーグルトも取り組んでおりますし、その他牛乳の中段にありますように、地産地消シンボルマーク付きの乳業メーカーさんではそういう県産牛乳を使ったものもやっておりまし、学校給食牛乳もそういう形でございます。

それから下の方のアイスクリームというのが、これが割と簡単に酪農化段階で6次化に取り組めるものという形で6軒がジェラードやアイスクリームに取り組んでおります。

続きまして3ページは、ブランド推進品目という形で県全体で取り組んでいる品目という形です。

4ページは農場ブランドという形で、農家個々が色々な取り組みをしているもので参考までにお示ししております。

5ページ6ページは卵関係。

直売できる関係もありまして、生産者のこだわりだとか、餌のこだわりなどで、これらの方々が販売に取り組んでいます。

じかに見て頂きますと、右から2番目に直売価格がありますが、これが市場価格よりかなり高く販売できているというところを見て頂けたらと思います。

8ページの鶏肉関係は、本県の地鶏タマシヤモの取り組みでございまして、内田委員さんの所でもタマシヤモ等も活用して頂いています。

9ページ以降は、6次産業化の取り組み事例で、加藤牧場さん、上尾の榎本牧場さん、次のページが肉牛関係で、小鹿野の坂本牧場さん、東松山の国分農場さん、豚関係は11ページにあります大野農場さん、古代豚の白石農場さん。

最後12ページが養鶏関係で今年度の農業大賞で表彰されました坂斎養鶏さん、久喜の菅養鶏さん、こんな取り組みがありますという形で代表的な事例をご紹介させて頂きました。

大変長くなりましたが、以上でございます。

【議 長】

ありがとうございました。

意見交換の畜産物の価格に関する前提としての説明をして頂きました。

価格についてはなかなか難しいテーマでありまして、ただ畜産経営を安定させていく国内生産を維持していく、こういった面で生産対策、価格安定対策が取られているということはございまして、その結果としての現状の数字がこうだよというのが、今でているわけあります。

ここでですね、生産対策どうする、価格対策どうすると言ってもなかなか仕方ない部分もありますので、そういう観点ではなく価格についてだけ皆さんに知ってもらいたいことを今日はやりたいと思います。

今日は生産者委員としては、肉牛経営の植井さんと、養豚の大畠さん、牛乳と卵は欠席されているのですが、先程の参考資料の1ページの所、2つの表ありましたね。

生産費の状況と畜産物価格の状況とありますが、特に生産費として、つまり牛乳だと肉牛、豚肉、卵を生産するのにどれだけの費用がかかるんだというところ、これはなかなか生産者以外では分からぬ部分がある、実態ですね。

これが如実に表れているところがここでありまして、一番下の収益ひく生産費というのは、いわゆる利益の部分ですが、なかなか利益が出る所にいかないということがあります。

特に物財費の飼料費。今は円安ですね。

飼料費と言うのはほとんど輸入飼料、これがかなり占めていると思うのですが、その辺の実態の感覚としてどうなのかを植井さん、大畠さんお二人に伺いたいのですが。

数字的にはこういう話ですが、どうなんでしょう。

最近の餌代等について、どんな感じでしょうか。
植井さん、大畠さんよろしくお願ひ致します。

【植井委員】

植井と申します。

稻わらの方は地域の米農家の方と堆肥を交換して、うちが堆肥をまいてあげて、それで稻わらを頂くという形をとっておりまして、だいぶ地元地域のわらが手に入るようになった状況です。

飼料の方は本当に大変で、今と言うよりずっとなんですね。

円安だろうが円高だろうが、どうして日本のやり方というのは輸入に頼るやり方になっちゃったのかなって思います。

粗飼料はなるべく地元の地域のものを入れて、普通の飼料は輸入のをくれているわけですから。

時々考えるのは、もしアメリカなどが輸出してくれなくなったら、日本の畜産農家はどうなってしまうのかなっていう不安はあるんですが、何とかつないでいるという状況なんです。

まとまらなくてすみません。

【大畠委員】

大畠です。

うちは養豚なので、牛とは少し違うかもしれません、飼料はすべて輸入に頼っています。

ですから、今の政府のアベノミクスとか言っても、景気が良いとか、円安で喜んでいるかもしれません、うちの方の畜産は逆に円安になれば、購入価格が上がります。

今まで80%くらいが飼料価格で持っていかれています。

人件費は今正直言って、出てないような状態です。

その他に色々修繕費、薬剤費、何だかんだと言ってマイナス2千いくらと出てるけれども、現実はもっとマイナスです。

これは本当にあくまでも、一般的な数字ですよね。

うちなんかは、1頭1頭にもっと手をかけているんだから、本当はもっと人件費として頂きたいくらいなんです。

でもこれは評価されません。

ここを何とかして頂ければ、うちも何とか生き延びていけるんですが。

手をかけてるんだから、それだけおいしいもの作ってるんだから、もう少しお金出して買ってもらいたい。

これが生産者の素朴な意見です。

そこら辺が生産者の気持ちが消費者に繋がってないのかなと思っています。

【議 長】

ありがとうございます。

相当な部分を輸入飼料に頼っている。

これはトウモロコシや大豆なんですね。

これは全世界的に見ると、豊作・凶作とかいろんな状況等で非常に乱高下をするという状況もまた別にあります。

価格が2倍くらいのところを、かなり頻繁に上下するんですね。

トウモロコシとか大豆。

それによって輸入価格も大きく変わってくる。

それから今ドルが70~103円。

これで2割3割違うわけです。

単純に同じものを買う時に3割も高くなっていると、2年前に比べて。

今日の資料にはその価格状況はないのかな。

ちょっと手元で見てみたのですが、2010年、2011年の頃には割と輸入飼料価格が落ち着いてたというか、1tあたり50,000円ちょっとの時がある。

今はそれが65,000円くらいになっている。

3割上がっているという状況です。

同じ量くれるのに、3割余計に農家さんは飼料代をかけなくてはならない。こういう状況です。

飼料代が生産費の中のかなりの部分を占めているということですから、これは大変な状況にあるということ。

もちろん国の価格安定制度とか飼料価格の補填制度とかはありますけれども、それも農家が抛出していることもあったりするし、なかなか大変なんだな。

これが実態の所。

【梅澤畜産安全課長】

配合飼料の資料は55ページにありますので。

【議 長】

どこを見ましょう。

肥育牛で見て見ますか。

55ページの表の下の26年1月が67,025円というやつかな。

これがトン当たりの配合飼料価格ですね。

農家さんが払わなきやいけない金ってことで良いですか。
で、2~3年前 50,000円ちょっとの時がありましたね。
あるいはもっと前だと 40,000円くらい。
これが経営の中で 40,000円と 60,000円の差が出てきちゃうわけです。
これが一つあります。
これをひとつ押さえてほしいなと思うわけです。
先程の説明頂いた表の下の表、畜産物価格の状況ということで、牛肉とか豚肉の農家の販売価格から小売り価格までありますけれども、生体に対していくらかだとか枝肉に対していくらか。
枝肉価格、農家さんが売り渡す時と言うか、販売収入とする枝肉価格ですね。
最近の状況はどうなんですか。
ここ 2~3年でも良いし、もう少し長い期間でも良いんですけど、どういう状況にあるか。

【大畠委員】

養豚の場合ですけども、去年の12月位の値がくれば、息を吹き返すのかなと思いまして、年明けたらエスカレーター状態でどんどん下がってきてます、枝肉価格が。

新聞発表では、キロ 430~460円で、1月いってまして、去年の12月は 500円の上いってましたよね、梅澤さん。

あのくらいいいけば来年はいけるかなと喜んでいたら、年が明けたらエスカレーターでどんどん下がって行っちゃって、餌は高止まり、豚価は下がる状態です。

枝肉でうちの方は評価していますので、小売りの方でどんな風になっているかは分かりませんが、枝肉でうちの方は収益上げていますので、下がってきています。

これではやっていけません。

【議長】

枝肉価格も先程の飼料価格が 5万円台~6万円台になったとき、その時に少しずつ若干上向いていったようなデータもあるんですけども、年明け頃からどんどんおちた要因は何だと思われますか。

【大畠委員】

1月に上がったのは異常でしたよね。

あれが私たちにとっては当たり前なんですけれども。

何でこんないい値になっちゃったんだ、後が恐いぞっていう感じでしたけど。

【議長】

生産費はそういう事で飼料価格がかなり変動するということ、為替相場が相当影響してくるというようなことです。

なかなか厳しい状況にあると思います。

ひとつ感覚的な話で良いんですが、植井さんと大畠さん、生産者の方はどう感じているかをちょっと聞きたい。

先程出たかな。

アベノミクスの話で世の中の景気が上向いてきているとか、良い方に向かっているという状況があるという事なんんですけど、こと農業に関しては、なかなかそうはいかないぞというのは言われている所なんですが、生産者としてはそういう状況はどうなのか。

もう少し先にいった時期でそれが何か変わっていくのか、変わっていけるとすればどういう事が条件として変わっていけるだろうと思われるか、その辺は何かありましたらお願いします。

【植井委員】

牛の場合は、BSE、口蹄疫、三年前の震災の放射能問題で、本当に値が下がったり、BSEが終われば口蹄疫とか次々に問題がでてきて、安定というかほっとする時期がそんなにないんですけども。

あとやっぱり今フォークリフトを3台くらい使っているんですが、そういうものもすごく高いんですよね。

今のままの経営だったら、新しい機械を取り入れることもちょっと難しいのかなと思うんですけど。

あとは自給率が何と言っても低いわけだから、国の方としても農家がなんかやっていけるような。

やはり農家は農家でごく頑張っていて、色々そのブランド牛も仲間を入れて作ったりしているので、国の方でも、まあ国に頼らなくてやっていける経営が出来れば良いとは思うんですけど、まとまらなくてすみません。

【大畠委員】

景気が良くなるというのは皆さん懐が温かくなる。

そうすれば同じものを買うんでも良いものを買いたい、そういう感覚があるのは確かです。

うちの場合だと、ブランドとしては10~20%しか出ていませんが、その付加価値をつけた物に、皆さんの懐が豊かになればいつもは食べられないけど、おいしいもの食べてみようという気持ちが湧いてくるので、景気が良いことは良いことです。

でも私たちは消費者が、そこに行きつくまで生産者が持ち堪えられるか、こらへんが問題ですが、景気が良くなることは期待しています。

そうすれば外国のものとは、全然比べものにならないほど値段が違いますから、お金を出せば安心安全というのは皆さん知っているんだけれども、買い控えているのがちょっと緩むんでしょう。

それで期待はしているんですが、私どもは今言ったように、まだその現状にたどり着くまでに苦しい期間を乗り越えなくてはいけない。

ここをどうやっていこうか、それを皆さんと一緒に思案して考えていくことだと思うんですけど。

【議長】

ありがとうございます。

今の平成26年のこの段階での農家さんの実態はなかなか厳しい。

世の中景気がいいって話は皆さんご承知でしょうけど、輸出産業は良いわけですね。

ところが輸入産業はなかなか厳しい状況に取り込まれている。

円安で。

それと全く同じなんです。

農家さんは先程言ったように、餌代は輸入産業なのですね。

そういったことは現実にあると。

ありがとうございました。

それでその先の話なんですが、今度は消費者の立場から言えば、例えば牛肉と豚肉を買う時にどうやって選ぶかという話になります。

スーパーへ行って買う人が大部分でしょう。

その時に価格を見てですね、100g 98円だ、そういうような事でそこにアメリカ産、オーストラリア産、だとかが出てくる。

踏まえておきたいのですが、資料の中にあるかどうか事前に打ち合わせしないなくてごめんなさい。

国産の物がどれだけ出回っているかというところは、大雑把なところで良いんですけど、国民が食べている牛肉の何%が国産なんでしょう。

豚肉は何%なんでしょう。
それは何処かにありますか。

【梅澤畜産安全課長】

畜産関係資料の 18, 19 ページに牛肉豚肉の国内自給率というのがござります。

【議 長】

18 ページ、牛肉ですね、上から二つ目。

【梅澤畜産安全課長】

牛肉ですと 24 年度で国内自給率の 41, 9%、50%以上が輸入牛ということでございます。

【議 長】

右が豚ですね。

それで見て行くと、上から二つ目の表で 54%くらいということですね。

大雑把に言うと牛肉が 4 割、豚肉が半分ちょっと。

これが国産。

スーパーに行くとこんな割合で置いてあるって単純に見て良いんですか。

【梅澤畜産安全課長】

そうでもありません、というのは、牛肉にしても豚肉にしても、価格の安い輸入の肉については加工ルートなり、外食産業なりというところで、かなりの部分が消費されているので、スーパー等では国内産の物が展示してあるコーナーはもっと広いのかもしれません。

【議 長】

そうですか。

そこには価格差って相当ありますよね。

消費者の方、その辺はどうなんでしょう。

ご自分でも良いし、周りの方、大体こんな感じだと選ぶ基準。

どのくらいのものを選んでくれているのか。

国産と輸入の価格差は、感覚的にどれくらいあると捉えられているのかお聞かせ頂きたいのですが、廣田さんいかがですか。

【廣田委員】

私どもの家庭では年齢的にちょっと高いものですから、たぶん若いご家庭とは買い物方が違うのかなと思うのですが。

私の周りには、国産を選んで買われる方が多いので、その辺のところはちょっと若い方とは違うのかなと。

それと生協でこだわっていらっしゃって、どうしてもやっぱり国産でないと、どこだわっている方もいらっしゃいます。

ただやっぱり私の周りでは、米国産の牛肉はちょっとねという方が多い実状はあります。

【議長】

それはどういうことですか。

【廣田委員】

やっぱりBSEがらみも含めて、アメリカの畜産品よりは、国産の方に安心感をお持ちなんだと思います。

【議長】

滝澤さんどうですか。

【滝澤委員】

生協という組織で考えてみたんですね。

扱い品は国産品の方がカタログ等に出てくる割合は多い状況はあります。

数字的にきちんと言えないのですが、すみません。

オーストラリアとか米国の牛関係も扱ってはいるんですけども、どちらかと言うとウェイトが低いという状況ですね。

価格というのをどのように見ているかというご質問なんですけれども、沢山食べるお宅、沢山食べさせていかなくてはいけない時期の家庭は、そこに所得の状況があるんですけれども。

やはり1円でも安いものを、なおかつ消費者は欲張りですから、そこに安心安全は当然あっていうことですけど、今、今日お示し頂いたこの参考資料の1ページ、こちらの再生産価格っていうところの表、こういう風に表化されて見るというのはあまりありませんでしたが、消費者は購入する時の価格というものが安い高いだけで選んでしまうんですけども、このような再生産価格について、消費者としては、知識として、実際の購買行動は別としても、想像する、考える場をもっと生協は作らなくちゃいけないなあと改めて感じています。

【議 長】

ありがとうございます。

なかなか難しい状況なんですが、ここで何で価格を今日やったかというとですね、やはり生産の実態はこうですよというところを踏まえた中で消費者が国産物をどう考えるか、そういう事を取り上げてみたんですけれども。

もうひとつ大きなテーマがあるんで、間もなくこれについては終わりにするんですが、内田委員さん、その自ら料理をお客様に提供される全部が国産物になりますけど、お店の経営の中で国産物と輸入物はどう考えておられますか。

【内田委員】

あまり仕入れ価格を気にして経営はしていないというか、まあそこが悪い所なんでしょうけど、あの例えば僕は植井さんから牛肉を仕入れる時「まけてくれ」とかあんまりそういうことしていなくて、先程から周りの環境が厳しいとか結構出たんですけど、飲食店でも結構厳しかったりするんですけど、その中でも利益を出しているところは色々あるんで、うちなんかもそんなに儲かっている店ではないんですけど、やっぱりあの農家の方とか、農家の方も儲かって、自分も儲かるようなことをやっていきたいと思っているので、本当、薄利多売ですけど継続していくことがすごく大事なことだと感じています。

あとはやっぱり顔が見えないと買いたくないっていう僕はタイプなので、だから輸入品なんか顔が見えないわけなので、そこに安心安全はありません。

大畠さんも植井さんも顔知ってるんで、この牛もこの豚も安全なんだなっていう感じで捉えてたりします。

すみません、説明下手で。

【梅澤畜産安全課長】

先程の牛肉と豚肉の自給率の関係で、こんなに輸入品が多いかとデータ的にみるとそうなんんですけど、それに比べてスーパー等、消費者の方々が実際に店舗で目にする割合はこんな量ではないと分かっていただけだと思います。

その差は何かというと、先程内田委員さんがおっしゃいましたように、やっぱり外食産業と加工。

中食がだんだん減ってきて、昼食に外食が増えてきている中で、そういう外食企業さんは地産地消にこだわらずに、コスト意識で材料費は少しでも安いほうがいいという考えでいく。

そうするとどうしても国産は値段もはりますし、輸入のものに行ってしまう。内田委員さんのところみたいに地産地消にこだわっている方は、まだまだ外食

産業の中では少ない形だと思うので、そういうところを進めていく必要があるのかなと私は感じます。

【議長】

ありがとうございます。

時間が半分過ぎましたので、もう一つの方をやりたいと思います。

休憩とりましょうか。

【菅原委員】

あの素人なので分からぬことだらけなんだけど、その対外国の肉と国産の肉、コストも大事だとと思うんですけど、例えば埼玉県の畜産の方々で外国の肉をどういう風に生産しているのかっていうのを研究されたりするんでしょうか。

敵の手の内を、敵というとあれですけど見て学べる所は学びつつ、やれるところやっていくというような所で、基本的なコストだったり、人件費だったりは違うと思うんです。

けれども、だからと言って何も見ないのもどうなのかなとお話を聞いていて思ったんですけど。

そういったことはあるんでしょうか。

逆にお肉をタイに売り出しに行って頂いて、食べてくださいってことで植井さんのところのですよね。

輸出をしたいですか、色々打って出るというのは、どのような取り組みをされているのかなとお伺いを。

【梅澤畜産安全課長】

なかなか各都道府県ごとの生産者団体で現地、海外への生産状況を確認するっていうのは出来ないんですけども、中央団体等の海外駐在員などから状況を聞いたりします。

そもそも生産規模が全く違う、何万頭何十万頭という段階で肉牛は飼ってまして、普通基本的には放牧です。

最後の仕上げの部分だけ寄せ集めてきて、穀物を与える。

畜舎もいらないし、経費もだいぶ安いし、人件費的にもそういう管理しますので、安い。

成長を良くするために成長ホルモンを使うだとか、そういう話もあったりなかったり。

一番の大きいのは、生産規模が全然違うということが言えるのではないで

しょうか。

【議長】

和田委員さん、植井さんどうですか。

【和田委員】

先程の説明があった自給率の問題ですね。

例えばそんなに極端にこだわる必要はないんだろうけれども、需要量がこれで見ると昭和50年度からグンと需要が増えてますよね。

もちろん生産量も上がってきているんですね、国内で。

結局は需要と供給のバランスで、つまり国内では海外で価格競争するようなところは考えないで進めていこうという考え方なのか、自給率を上げると単純に考えればそういう生産性をもっと上げて、そのことに関しても対応していくように考えていくのか。

その辺をメリハリをもってブランド化を中心にしてやっていけばいいんですが、これから将来の考え方として、需要に対して供給を上げていくのか。

あるいはそういうブランド化で生き残っていこうとしているのか、その辺の考え方というか、総論的に展望できないかな。

それからもう一つ。

最近ちょっと言われなくなつたんですが、TPPの問題があつて。

私すごく気に入っているんですけど、さっきアメリカ産の牛肉の話が出たんですけど、私の記憶が間違えでなければ、アメリカ産は狂牛病以降低迷していましたが、昨年は大幅に輸入が増えていると聞いていますので、つまり TPP で関税が例えれば完全撤廃になるかどうかは別にして、そういう状況になると、これ価格で見ますと、全然違うわけですね。

さっきの話に戻りますけれども、だとすると国で頑張って TPP 対応してもらいたいですけれども、こういう流れがある中で、畜産農家が今後日本とか埼玉県で残っていくためにはどういう方向を考えていくべきなのか、そういう総論的な考え方っていうのは難しいんですけど、もしお答え出来ればお聞きしたいんですけども。

【梅澤畜産安全課長】

牛肉に関しては和牛と交雑種と乳用種、和牛というのは外国でもオーストラリア和牛というのもありますけど、肉質的にはまだまだ日本のものの方がしっかりしたものがありますので、差は歴然としてある。

交雑種以下というのは肉質的にはそれ程秀でて良いという形でないので、この二つについては価格競争になると相当影響がある。

現に TPP がらみで関税が撤廃された場合には、交雑種や乳用種の部分はほとんどダメになるだろうと、国の方も試算しています。

ですから、いかに生産コストを下げてという部分も説明させて頂きましたが、国内では海外の生産費に対応できるほどコストを削減して生産出来るかといえば、それはたぶん無理。

そうなってくると品質面だとか、先程内田委員さんの言った生産者の顔が見える畜産物、お肉食べたいという応援団を増やす。

そういう部分のものがブランド化であり、地産地消でありということなのかなと感じておりますし、なかなかうまく整理は出来ないんですけども、当面そういう方向かな。

そうなってくれば國の方でも輸出というのがありましたけれど、先ほど言った交雑だとか乳用種を海外に輸出することは、値段が全然違いますので出来ない。

輸出できる可能性があるとすれば和牛で、國も今後農産物の輸出を拡大する戦略を立てている中で、牛肉は今後5倍からの目標でやっていくものなので、ひとつ本県でも植井さんのところでもそうなんですけれども、肉牛でいえば和牛中心で少し経営を転換していく必要があるのかなと感じています。

また豚肉についても一筋縄でいかないのですが、同じように量的な面、価格的な面で勝負ができるかというと、たぶん外国の生産コストにはどう逆立ちしても無理だと思うんですね。

そういう点では現状でも、養豚農家が個別にこだわって、餌にこだわって、飼い方にこだわってそういう自負を持って農場ブランドをやってもらっていますけど。

そういう部分を消費者に知ってもらって、外食が増えているのであれば外食の関係の皆さんにも、といった部分を PR し知っていただきて、ある意味地産地消の応援団的な感じで広げていくのが地道かなという感じはしています。

【和田委員】

まあ、そういう状況だらうなとは想像していたのですが、だとすると今後将来を考えていく場合に、ブランド化であるとか、地産地消とかの付加価値を付けていく、今のお話で TPP がどうなるかわかりませんけれども、まあそういう方向になりますね。

ですから明らかにこれからは、独自性を持ったり、地産地消の付加価値を持って、なつかつそれで産業として、業として利益を出していかなければならぬ。

それに補助もあるでしょうけれども、そういう付加価値などの情報発信、そういったところにフォーカスして考えていくべきだという風に私は思うんですけど、その点いかがでしょうか。

【梅澤畜産安全課長】

おっしゃるように、そういう点が一番大事だと思いますし、一方で餌の大部分が外国産だということですけれども、ここで国も農政の大転換をしてコメの転作関係の中でですね、飼料用米、それまでは家畜用にホールクロップという身も茎も葉っぱもサイレージ化したようなものでしたけれども、ここで飼料用米を重点的に推進するというのを打ち出しました。

そういう点では輸入穀物を使っていただく、養鶏関係や養豚関係の飼料については、国産の飼料用米を使っていただければ、コスト的にも安くなるでしょうし、ブランドととしても、国産のコメを食べた卵ですか豚ですか、お肉ですかいう切り口もあらたに付け加えられるのかなというところも、今後は検討していくかなくてはいけないのかなと思います。

【議長】

夏目さん、ここまでのところでいかがでしょうか。

【夏目委員】

今、梅澤課長のおっしゃったことで水を差しちゃって悪いんですけど、国は今の輸出を倍にするって言ってますが、最近の状態をみると厳しいのかな。

例えば宮崎牛がシンガポールでなかなか受け入れられないんですね。

ごく一部の量は出荷していますけど、それ以上に広げようすると、単価を考えてくれというような話を何回か見聞きしてるんですけど。

やっぱり日本の牛肉は美味しいんですけど、やっぱりシンガポールでもオーストラリア和牛ってお店が出来ちゃっていて、これに入っていくのは非常に難しいのかなと。

かと言つておっしゃるようにこのまま何もしなければ、全く壊滅しちゃう状況ですので、地域で地域のものを消費できるそのサポートが必要なのかなと思うんです。

今年から飼料米に力を入れてるそうですけれども、うち帰ると米の生産農家なんで、自分のとこで当てはめて考えると、10万5千円もらえるだけの米が作れるのかなという心配もあるんです。

安いと5万5千くらいにしかならないんですけど。

農家として飼料米作って供給する、コスト下げる、下げれば有難いことだし、農家もむこう5年くらいはこの政策続くでしょうから、そういうことも考えるんですけど、要はコストを下げる、地域の皆様に理解して使って頂けるのが必要なのかなと。

以上です

【高山農林部長】

地球規模で考えるとね、食糧危機なんですよ。

人口は大きく爆発する勢いで増えていきまして、それにみんな我々のところは飽食だ飽食というけれども、しっかり食べられている人が地球規模でいるのかという話。

これは量だけの話ではなくて、高級食材みたいなもので、生きる為に必要というよりは、楽しむために食事をするという付加価値を求めてるので、一概には言えないのですが、競争力がない部分は外国にすべて任せればよいという考えであったとき、将来的に食糧危機になった時に日本は日本の生きてる人達の口を賄っていけるのか、その時に肉はなくてもいいのか、みたいな話っていうのは根本的な問題としてあるんじゃないかなと私は思っています。

農水省がそう言ってるからというわけではないけれども、畜産関係はカロリーベースで考えれば飼料は外国からの輸入なのでね、もう風前の灯なんだけれどもそれを百歩譲って6割5割は牛も豚も国産で作ってるよっていう状況はあるわけで、生きる為にあるいは暮らすために必要な食糧を国内で生産できる体制、将来的に食糧事情がひっ迫するならば、その食糧生産を通じて、自国の富も増やしながら世界に貢献するという将来に向けての農業の発展性だとか、農業生産の将来の意義だとかがとても重要であって、今何をしなければならないのかっていう部分の対策を考えながら、将来に向けて自国の食糧をしっかり生産していく食糧供給力、食糧生産力とかそういうものを維持し続けるための公策というのが重要な行政の使命なのであろう、こう思うわけです。

畜産協議会の皆様にはこのような状況の中で、いかに我々は何をなすべきなのかというのを様々にご指導いただけすると有難いというのがございます。

【議長】

そういう意向を受けて我々がやっているのが協議会の性格ですし役割であ

ります。

根本的な畜産経営対策みたいなのは、色々講じられている。

ただ、そのところがまだまだ足りないから、生産者から言えば非常に追い込まれているところをもっともっと何かやってもらわないと、国内生産がダメになりますよ。

先程、牛肉40%、豚肉50%、それでいいのかよという話になっちゃう。

そのところで我々は、じゃあということで第1回、第2回の時に情報発信という言葉の中から、何ができるんだろうということをやってきました。

それがこの先に繋がっていくことの話なんですが、食糧・農業・農村農業政策審議会っていうのがあるんですよ。

昔は農政審議会って言ってましたけど、今は食糧・農業・農村基本法というのがありますから、その法律に基づく審議会。

その昨年12月にあった畜産部会の意見の概要というのを手元に持ってきたんですけども、基本的な事項としては2つ。

意欲ある生産者が安心して経営に取り組めるように中長期的な視点からの今後の政策の方向性を示すべきだと。

今色々やってるけど、さらに今後どうしていくのかっていうのは、はっきりちゃんとさせろというのが審議会の意見。

もう一つ基本的な事項として、畜産酪農政策について国民や消費者への分かりやすい説明に務めるべきだと。

経営対策については、しっかりやれよ。

もう一つ、国民や消費者への説明に務めろ。

この大きな二つが課題である、という直近での畜産部会での一番大切な2点ということです。

我々としては基本政策で一つ一つどうのこうのというのは国レベルの部分が大部分ですから、国民や消費者がわかりやすい説明に務めるべきだところで、それぞれ何が出来るでしょうというのを後半にやっていきたいなと思っております。

【議長】

再開します。

そのようなことで後半のもう一つの大きなテーマ、具体的な事項について、少し皆さんにアイデアを知恵を絞って頂きたいと思います。

資料No.2という形で、これから何をしていくべきか具体的な行動、たたき台の準備をさせていただきました。

この表について、少しだけ説明を加えますと、今まで頂いた意見等の中から情報というのがかなり発信されている。

でも、どうも届きにくいとか、見つからないとか、分かりづらいとかいう方からみると、発信しています、してますと言っても本当に届いてますかと大きく課題があるのかなと思います。

仮に一生懸命見る人が情報を見つけても、必ずしも分かりやすくはないだろうし、いわゆる帶に短したすきに長しみたいな情報ばかりで、なかなか深くあるいは自分が本当に知りたいところには届かないという現状があるのかなという風に感じまして、だったらばそれぞれ立場の違う方達が自分が何をするのか、あるいは他の方にどういうことを投げかけていったらいいのか、そういうことを整理していかないと話がまとまらないかなということで、生産者・生産者団体・商品加工販売・飲食店・消費者・行政、そして一番下にはこの協議会では何をするかっていうところまで整理を致しました。

何をするかとか、具体的にはとか、まずやることはというところでどうもですね、こうするべきだとかこれこれを推進してほしいとかいう話はこれまでにもいっぱい出ていますけれども、そこに留まっていると具体的な行動に繋がらないです。

だから具体的には何をするの、まず何をやったらしいんだということを整理していきたいなということで、これをつくっておきます。

今日はこの表に書いてあることについてのご意見ですとか、もっと具体的にこんなことはどうでしょうかとか、ここには書いてないけどこんなことやれるんじゃないのというみなさんのアイデアを出して頂きたい。

これからのことろは、ご指名ではなくて、気が付いたものをどんどん出して頂けると有難いかなと思っております。

というようなことで、それ以上細かいことまで説明いたしませんけれども、事前に委員さんのところに、お配りさせて頂いておりますのでちょっとそれを踏まえて、ここに書いてあることに対する意見、書いてないことのアイデア、その辺をお願いします。

誰か口火を切っていただけないでしょうか。

【梅澤畜産安全課長】

きっかけ作りとしてはあれなんですけれども、別冊でこういう形で先程黒田から説明しました昨年の協議会以降、県が絡むようなものを資料としてお示してございます。

最初に、「SAITAMA わっしょい」のブログで、この中でも話題になっているものなのですけれども、ここにキーワードツリーの下にブランドアップツリー

の関係の記事がございます。

これを、農林部として25年度の新規でマスコミですとか、調理師関係そういったインフルエンサーの皆さん方に参加して頂いて普段食べて頂いたり、お使い頂く食材の生産現場がどういうものなのか、生で知って頂こうかという形で事業化したものであります。

今年度、4回ほど開催したのですけれども一回目は狭山茶、二回目は初夏の県北うまいもののツアーとしての中で、畜産関係の農場を実際に見て頂くのは色々な病気の関係もあって難しいもので、彩さい牛、植井委員さんの所で生産しています、彩さい牛を昼食にお召し上がり頂きました。

植井さんから彩さい牛の取り組みを説明するなり、実際に参加者の皆さんに食べていただいた感想だとか、そういうものをアップしています。

【高山農林部長】

実際に、参加された方がおりますから。

【廣田委員】

やはり、生産者から直接聞くと言うのは消費者にとって非常にありがたいことなので、信頼関係を築くうえで良いと思います。

その信頼関係について一点あります。

県産農産物のサポート店やみどり提灯のお店について、県はたくさん作られてきたと思うが、昨年非常に大きな食品偽装がありましたね。

大きなデパートとかホテルとか、そんな所で偽装が行われているという点について県のサポート店ではどのような対策をされているのでしょうか。

しっかり点検されているのか。

点検されているのであれば、「点検したよ」の情報を流してほしいです。

ただ、こういう通達を出しましたではだめだと思います。

その辺を、しっかり発信してほしいです。

作るだけではなく、その後のフォローもして頂きたいと思います。

何らかの形でしていますよ、というのはどうかな。

【議長】

他にツアーに参加された方おりませんか。

【滝澤委員】

こういう企画は、県内向けなのか県外向けなのかわからないが農林部さんが行ってくれているものは、生協関係の仲間たちも何度か出させて頂いてお

ります。

廣田さんとご一緒の時もあったとは思いますけれども。

一つ目のお茶のそれこそ悲惨な状態ではありましたけども、狭山茶のブランド汚名返上時のことから始まって、顔がみえる方が自信を持っての取り組みで、こういう企画は、畜産協議会としても今後もあってほしいと思います。

それで、私が担当させていただいたうまいものツアーハイキングの「彩の国黒豚」とか「ここで食べれますよ。」という情報もあり、何かの時に出かけて行こうと思いましたので、とてもいい企画かなと思います。

さらに、補完してもらえばですね、そういうような情報を私たちみたいな消費者団体などにコンパクトな情報として流してほしいと思います。

ホームページとかあるんですけども、自分たちが行ったものの振り返りを、色々な場面で自分たちの仲間に伝えていけたらと思います。

【議長】

廣田さんから、消費者として知りたいことはこのような事がありますと言う話だったですけれども、サポート店とかブログチェックとかちゃんとやっているのか。

特に、食品偽装の事件の話もありましたが。

そういった中で、県の方でのチェックはどうされているのか答弁をお願いしたい。

【梅澤畜産安全課課長】

県で認証するサポート店は、飲食店からの申告に基づき認証させて頂いています。

そう言いましても、常に食材がコンスタントに入るのかといった点もありますので、疑問に思われる所もあるかもしれません。

ただ、県の立場で飲食店をまわってチェックすることが良いものかどうかという点もあります。

食品偽装があった中で、サポート店という形で看板を掲げているのに、実際は地産地消でないもの、県産のものなどを使っていたら、県のみならず店自体へのイメージダウンも大きい。

そういう点は、申請段階と変わったことがあれば申し出て下さい。

場合によって、価格面だとか供給ルートだとか難しくなって県産を使わなくなった時は、サポート店の返上をするように文章を出して指導しております。

食品の安全という形の中で、県が確保する必要があることならば手間暇かかるでもそれは県がやらなくてはならない。

あくまでも、サポート店というお互いの信頼関係の中で認証させて頂いているということもございますので、飲食店側にそういう点を注意換気して頂きもう一度点検してくださいと指導しています。

【議 長】

その結果は、どうなんですかというところも。

どこまで知らしめ伝えていくかという点もありますが、どんなものを扱っている店舗かなというものはサポート店のページをみると書いてあるんですよ、概要が。

県産のこういうものを使っていますとか。

県のホームページをみますと、苦言を呈しますが、平成17年6月30日現在の情報ですが、18年、19年たぶんあれは登録したその時点だと思うが、もう7年も8年も前にうちの店ではこのようにしていますというが、それでいいのか。

あれを見た瞬間に本当なのかという話。

更新するのは大変だと思うがちゃんとしないと情報を載せていること自体が逆になっちゃっているじゃないのと感じました。

いくつか見てきたんですけども思う事です。

他にも色々あります。

この中の個々の件についてご意見ありませんか。

これはいいよねとか、こうじゃないのとか、もっとこうした方がいいんじゃないのとかございましたら。

なんでもいいです。

入口ですから。

【大畠委員】

あの、ちょっと違うかもしれませんのが生産者として。

うちは養豚経営しているので、皆さんに来てもらって見てもらいたいのが胸の内ですが、病気とかを考えて一切農場立ち入り禁止の策をとっております。

それで、このあいだの農と食の展示商談会の時、姫豚ブースを出した時に私は、農場の写真を持っていて、農場は見せられないけれども、うちでこういう飼い方をしていますと写真を見せながら自分が育てた豚はこういう味なんだと、どうぞ食べてみて感想を下さいと独自のアピールはしています。

このように、うちでは、自分で撮った写真を見て大まかな農場の様子などのアピールをしています。

ですので、私の勝手な意見ですが、生産者の時間があるときに、こういうの

を県の方で作って頂いて、私がそういう所に出ていき、豚はこういう飼い方をしてこういう餌を食べているんだよとか話をしてアピールをしないといけないと思います。

ライブ映像の方が写真より動いていいかもしれませんね。

映像係りの人にはきてもらわなければならぬけれども。

【議 長】

今の話をまとめると、現場を知って貰いたいということでしたが、生産者の思いを発信するという重要なお話だったと思います。

具体的には、飼育状況の写真とか動画やライブカメラなどのツールをどういう形で見てもらえるようにするのかを考えないと。

生産者さんは、ホームページとかでいろいろ発信しております。

大畠さんのホームページで全部お任せするのではなくて、もっと生産者の思いを違う形で発信できることもあるのではないかと思います。

ライブカメラとかあるのですが、これは、導入にどれだけの経費がかかるのかわからないが、いいものだとアクセスした人がカメラの角度を変えられたりするというのもあるのですね。

右に行けと言うと、カメラが行くようなことやアップも出来たりそんなようなことがどっかでやってみておもしろいのであれば、何かできませんかね。

という話です。

ただ、これには、経費がかかるので、そのような問題も出てきますが。

また、動画サイトもありますよね。

ユーチューブとかああいう中で、面白動画などナンバーワンアクセスになるとかが一つでも出てくると、そこが入口となって色々なところに埼玉にはおもしろい所があると繋がっていくのかと思います。

そういう発想もあります。

また続きの話でもよいし、別の話でもいいですがいかがでしょうか？

【夏目委員】

今の続きで、動画のアップがありますよね。

ユーチューブとかみると、いくつかの動画が動いている。

ああいうライブカメラをやったとして、

つい我々は行政にどこまでしてくれるのか期待してしまうのですが、行政としては、どこまで関わってくれるのか。

【議 長】

ここで、一つ一つ答えられればいいのですが、出来るか出来ないかは例えば行政の予算の話とかになってしまふのですが。

例えば、具体的にライブカメラの話とかになってしまふのですけれども、どうなんですか、このようなアイデアについて具体的に、県としたらこんなことなら出来るんじやないか、というようなことがありますか。

【高山農林部長】

発言してもよいですか。

我々は、県内の畜産振興の為に一番効果があることに事業を投入する使命でありますので、確かにこれが畜産振興に役に立つストーリーであると説得できないとなかなか実現は難しいです。

ただ、ここでご提案を頂くことは力になるのですけれども、このご提案がいかにみんなが待っていることなのか期待している部分なのか。

説明の中で、エビデンスを示しながら、事業化をはからないとなかなか250億の県の農林部の予算の中でこの事業を柱にとはいかないので、そのように地に足がついた議論として具体的な畜産振興の方向性を示しながらその上で、売り方、生産者の気持ちを消費者にどのように伝えるかポイントとして、例えばこういうやり方もあるよとか、ああいうやり方があるよという形で整理できれば、非常に大きな力となると思います。

金があるのかないのかという話はなかなかできませんけれども、少なくともうちの予算をつくる中ではあるかないからというよりも、それをやることがいかに県民の幸福、県民の経済、県政全般の元気に繋がるかということが説明できないと最後までいかないという現実があります。

ついこれに最近まで苦労していたので、明後日記者発表があるので畜産振興にしても新しい目玉ぐらい一つは出るでしょう。

何が本当に必要なのか机上で考えて、本当はこんな事じやないんだよと言われないようにしたいと思いますので、この場でもたくさん教えて頂きたいと思います。

【議 長】

今のは、県の立場としての話でして、生産者や団体、販売の方などもまずやることは、と整理された時に、やることの意味を考えてその効果を理解したうえでこれをやりましょうとならないといけない話ですので、整理をするのは今、我々が役割を担っていかなければならぬことだと思います。

あとは、私からからあまり言っちゃなんですけれども、もう一つ、こういう

資料がはいっていたと思うのですが。

協議会の委員となって情報のホームページを見て感じたことを入れさせて頂いてご意見を伺いたいと思います。

「SAITAMA わっしょい」ありますね、あそこに直売所情報の県産農産物サポート店登録一覧と、食べられるお店マップがあり、それをのぞいた時にまず直売所をのぞいたら直売所の一覧表がでているんです。

所在地が何処ですとあるんです。

それだと、なかなか調べようがないんです。

クリックして、その直売所が無いんですね。

サポート店と食べられるお店については、このように開いていくと登録されている中で、クリックするようになっていてこれは、なかなかいいな。

さらに、他のページを開いていくと個々の所にいけるのですが、例えば、何か埼玉におもしろいおいしいものを調べていく場合、一覧表を見ただけで何々店、何々店と書いてあっても、そこをどのようにクリックしたらよいのか分からぬ。

その時に、もう一つページを見つけました。

「すごいぞ埼玉」というホームページがあるのですが、誰が運営しているのかわからぬのですが、それにはいろいろな情報が載っています。

79万アクセスぐらいカウンターがいっているぐらいなんですけれども、そこに農産物直売所というのがあったんです。

さつき、県のページ、JAグループ埼玉のページも見ました。

JAグループ埼玉で直売所を調べると県のページにいってしまう、戻っちゃうんです。

そこは、やっぱり一覧表になっているとわからない。

ところが「すごいぞ埼玉」に農産物直売所というのがあって、全部で107か所も載っている、名前も載っている。

さらに、面白いことにはグーグルマップの中に直売所の位置が示されている。

そうすると、例えば、埼玉県鴻巣市の人人が近くの直売所どこなんだ、という時に一覧表の中から見つけるのはなかなか大変です。

鴻巣・吹上・行田とか、桶川とか書いてあっても、自分のうちからどうだ、とかイメージしてもわからない。

こうなってみると、食べに行きたいな、行ってみたいなとすごく分かりやすいものになるのかなと思います。

ここでは黄色になっているけど、これの中のどれかにカーソルをあてると、その情報が全部出る。

そうすると、自分の近くにもあるじゃない、もう少しひとつひねり、もう少し、ひと手間かけた方が分かりやすい情報になるんじゃないかな。

その所をもう少し上手く、ここに書いてある生産者から行政が整理をし直したらもっともっと分かりやすくなると思う。

これが、私の感想でありまして、では、どうしたらよいかとは思いますけれども、ここにいる方で、気づいた点ありましたらお願ひしたいのですけれども。

では、もう少し見た中で感想をいいますね、畜産課のホームページです。

優良生産管理農場、本当に頑張っている人、努力をしている人。

優良生産農場が一覧表で載っている。データーは正しく登録されています。

じゃ、それが何処にあるかとか大畠さんがもらっていましたよ。

こういう方が、優良生産農場として載っています。

じゃ、そこに大畠畜産に入っていけるかと思うと入れない。

そういう所が勿体ない。

堆肥生産者リストというものがある。

非常に細かいいい情報の中身があるんですけども、単なる一覧表。

そこに行った人は行政の方とかそういうのでデータとしてほしいならそれでいいんだけど、もっともっと一般の消費者の方が行った時にどうなのかと思うと、全然足りないなという感じがしています。

そういうひと工夫をやれば出来ると思うので、もう少し整理をしてどうしたらよいか繋げていけたらと思います。

あと、もう一つ、埼玉県畜産会があります。

これまさに生産者の団体でまとめている県段階の団体です。

そこに、ホームページがありますけども、情報量が少ない。

他の県にも、同じような体制の中にホームページがありますが、かなり分かりやすく載っている。

そういう事を学ばなければならぬのかなと思います。

伝えたいことと知りたいことがマッチしていない。

情報発信していますが届いていないよ、あれ分かりにくいよ、興味がわかないよ、買ってみたい、食べてみたいよという事にならないことがまだまだありますねと思いました。

一番下に当協議会としてとあるんですけども。

私たちが今までの話を十分整理した中で、其々の視界に対して色々働きかけて、みんなで少しずつこういったことをやっていきましょうという形を、協議会としても、その辺自ら行動するような部分も必要かなということも含めて整理をしているわけで、こんな方法でどうなんでしょう。

協議会として、ここまでやらなくともいいのでしょうか。

普通ですと、諮問、答申みたいな形で、これこれについてはこうすべきだとの最終的には意見を申し上げます、提案します、その間に、少し現場の色々な状況とか現場とか動かしていく、あるいは、皆さんに投げかけて少し、考えてもらって動いてもらった中で最終の要請にしていきたい。

少し、行動する協議会みたいなものをやっていきたいなと思います。

そうでないと、言うだけの話があって、あとは皆様にお任せします。

入口の部分だけを協議会として少し動いて、話をしていこうかなと思います。

その為には、生産者や行政のそれぞれの方に、どんなことが必要なのか、具体的にはどんなことをやってもらいたい、やるべきだ、まず何ができるか、を整理していきたいと思っています。

そういうことが協議会としての方向としてはいかがでしょうか。

【和田委員】

せっかくですから、協議会として提案してください。

諮問とか文章がどうとかより、ここに書いてあるように将来の農業の全般の中で。

せっかく行政の方がいらっしゃっているので、これから何をしたらよいのか提言の中にいれてほしいです。

究極的には、ブログであるとか動画のアップとか販売促進の活動だと思うんです。

そこで、生産者の方に聞きたいのですけれども、例えば、姫豚これを見ますと、2,400頭と書いてありますよね。

販売促進としては、宅配と飲食店であるとか、例えば、今日の話をして審議会として、販売促進として考えた時に、供給能力というのは、今は、1,400頭を出荷して、大畠さんの所は商売として、バランス勘定として2,400頭の幅があります。

4,800頭にしようと思ったら、そういう見通しをしたり、つまりその辺の考え方とかそういう意味での幅がある。

それで、販売促進を考えるのであれば、これを見ますと宅配とか飲食店、一般消費者と業者、簡単に言うと実際、宅配とかどのくらい行われているのか、業者としてのその辺の考え方をお聞きしたい。

増やすという事は、投資して行くわけで、もちろん消費者が増えれば自然にそうなっていく。

どんどんそういう販売促進活動をこれからかけていいのか、事業主としての考え方を聞きたいと思います。

【大畠委員】

うちも、ホームページに書いてあるのですが、宅配は週に1頭か2頭に限定させて頂きます、と唱って、あと売り切れてしまったらその週はありません、と生産者サイドの我儘な販売をやっておりますので、これ以上、この間の農と食の展示会の商談会もありましたけども、何百キロをすぐに持つてこいと言われましても出来ません、出来る範囲の、本当のおいしさを知って貰わないと断る姿勢で対応しているので無限大に広げてもうちとしては困ります。

2,400頭というのはうちの出荷の全頭数ですが、姫豚はこの2割です。

半分ぐらいうちとしても姫豚として付加価値をつけて売れば、生産は復帰できると思うのですけれども、私たちも年をとってきてていますし、この現状を増やすことは一切出来ない状況なので、そこらへんは拡大だけが目的じゃなくて、うちの場合だと本当にうちの味を分かってくれる人にだけ販売したいと我儘なやり方なので、一般の養豚家達と意見が違うと思います。

うちだけのことではないので、全体的にどんどんホームページに入っていくて色々な養豚家のリンクを付けてもらえば、見た人の要求に答えられる段階を作つて頂ければ、どんどん広げていってもよいと思うのです。

この一軒だけにこだわらず、優良生産農場の人が先に行けないのは、ホームページのやり方でそういう人がこんなにいますよということでリンクして来た人が相談の相手になれば広がって行くのかと思います。

うちのやり方は、我儘なやり方なので決して増やそうと思っておりません。

【和田委員】

やはり、姫豚とかブランドの方が二割とおっしゃったけれど、どんどん比率が増えれば商売として成り立つのですか。

【大畠委員】

成り立ちます。

【植井委員】

すみません、よろしいでしょうか。

うちは、彩さい牛をやっているのですが、もともとうちは牛を飼い始めて私が来る前からやって50年ぐらい肥育はやっておりまして、「21世紀の肉牛研究会」という会を立ち上げたのが、約10年から15年前だったと思うのですが、うちは、牧場の名前が上里ファームです。

14店の仲間と飼育している彩さい牛は、皆同じ餌をあげて、ネッカリッチと言う炭を1パーセントあげています。

それを食べさせて、その後は、獣医さんがその仲間に入っておりまして各牧場の牛の健康状態を全部管理して貰っている牧場なんです。

彩さい牛の仲間は、皆そうしています。

うちなんかいつまで続けてやっていけるかなという現状なんですが、地域の人と共に存していくのが難しいので、今、住宅地が周りに押し寄せてきているので、いつまでやれるかね、と話しています。

だから、畜産団地みたいのがあればいいのにね、そういう話をしております。

畜産団地みたいな所で牛を飼ったり豚を飼ったり、そういう団地がもし出来れば、地域の人にいつも頭を下げたりしているので、それも考えていただければと思います。

【議 長】

畜産団地というのは何処に。

【植井委員】

畜産団地というのは、県北の方であれば出来るかなと思います。

秩父高原牧場とかもありますよね。

ただ、あそこに行くのには道路がすごく狭いので時間がかかります。

大きな車で、牛を積んだりとかは大変です。

【議 長】

引っ越す場所ですか。

【植井委員】

周りに遠慮しないで、入れる場所があればよいが。

うちには、後継者がおりますので、そういう所があれば良いかと思います。

【議 長】

やっぱりこれだけ、埼玉みたいに周りにどちらかと言うと、家があると生産飼育環境が悪いと言うのはあるのですかね。

【植井委員】

うちは、牧場からちょっと離れているんですけれども、そうすると牧場のすぐそばに住んでいる方がたくさんいるんですよね。

だから、自分たちは臭いのしない所に住んでいるとか言われます。

【大畠委員】

確かに私が嫁に来たとは、本当に畠ばかりだったけれど、ほんと住宅街になってしまった。

なんで日本の畜産物は高いかといいますと、糞尿処理にとてもお金がかかるんですよね。

それが、外国みたいに大規模だったら、時期がくれば放流し家畜の匂いがしたら春が来たという国もあります。

日本は一切ない。日本は、糞尿処理にほんとお金がかかります。

ますます厳しくなる。それだったら豚価が高くなっても全然合わない。

だから外国産と比べるという所は原点からもっと勉強してもらわないと、ただ肉の質だけで決まる問題ではない。

植井さんが言ったように、こんな町の中でこそそといかに周りに迷惑をかけないか、肩身の狭い思いをしながら共存していくためにそこに結構お金を投入しているんです。

だからそれだけの豚価になつてもらわないと全然これから先は進まない。

【植井委員】

うちなんかは、堆肥を生産する大きな施設があるのですけれども、それを作る時は補助金を貰ったのですけれども、これが壊れた時、もし全部自腹だったらどうしよう。

ちょっと修理すると、何十万、何百万かかる。

【議長】

生産の実態のなかでは、畜産の家畜糞尿の処理は、法律に決められてることだから、やらなければならない。

餌代の他に設備投資というのは、毎年の生産費の中だと大変になるんですね。

非常に厳しい生産環境の中で、それでも頑張っていらっしゃる。

今のような話をふまえて、だったらもう少しこうじやないかという付け加えをしていきたいと思います。

【議長】

今日の色々な資料を踏まえて、各委員さんにこの表をもう少し中身を綺麗にして頂いて。

この形のまとめ方でいいのかわからないが、いつでも意見を出して頂きたく思います。

また改めて、会議の場でなくともお願ひに行く時はよろしくお願ひします。
最後に、何かこれだけはという方は。

【菅原委員】

せっかくなので気づいた点などいくつか。

昼の番組で日帰りバスツアー等をやってたりするんですけども、これ結構すごい宣伝効果になるのではないか。

「ヒルナンデス」とか、あれはタレントがいちご狩りしたりああいうメディアを引き寄せて利用出来ないものか。

ツアーに参加した人だけじゃない所に広がって行くのではないかと思う。

また、若手の畜産業をやられている方達や次の世代を育成する。

さっきのライブカメラの投入とか、こういう新しいことというのは若い人達の知恵が一番、行政がいくらお金を使っても外れの事もあるかと思うし、実際生産されている植井さんの息子さんの場合、勤められていて戻ってこられたんですよね。

【植井委員】

取引している所、ミートコンパニオンで修業をしてきて。

【菅原委員】

それを僕は観て非常にかっこいいなと思って、若い男性が一生懸命汗をかいだり働いているああいう人達がもっとどんどん増えればいいなと思いますがなかなか増えないのが現状でして、そういう若手をどういうように育てればいいのかなと思います。

また、認証制度なんですけれども、どうなんでしょう。

2013年の認証とかは大変なんでしょうかね。

今は一回認証したらずっとですね。それを毎年度の認証にする。

毎年大変だと思うがそいった所はどういうものか。

そうすると価値が上がるのかと思います。

mondセレクション2013年とかね、お菓子とかをみるとそういうのがあります。

あと、最後にですね「SAITANA わっしょい」を見て、投票したんですね。

県民投票をして買ったことがある、食べたことがある、埼玉農産品の中で1位から10位で残念ながら畜産物が一つも入っていないです。

でも、お勧めする埼玉農産品には、1位がいちご5,890票、2位が狭山茶4,824票、3位がねぎで4,286票、4位豚肉彩の国黒豚3,626票です。

多分買ったことがある人は勧めたい、もちろん、買ったことが無い人は勧めるのは難しいと思うので、買ったことがある人は10位に入っていないですけれども、勧めたいのには4位というのは、買ったことがある人の中で勧めたい人の率がすごく高いものの一番というのが、彩の国黒豚なのかなと思います。

やはり食べれば勧めたくなるというのが、埼玉県の畜産物なのかと思います。こういうのを食べる機会を増やすべきだと思います。

アンケートを見て、しかも他は、いちごとか、狭山茶はいいですけれども、ねぎとかさつまいもとかホウレンソウとかは普通に種類だけなんです。

この彩の国黒豚は、凄くブランド力があるのかなと思います。

私も実際食べてみてすごく感動して、その後、私のホームページで紹介させてもらったりしました。

【和田委員】

私も色々と私なりにあらゆる機会に一生懸命とりあげさせて頂いています。高山農林部長さんには負けるかもしれないけれども。

前回の姫豚も私のブログに載せまして、あの時は皆さんからもヒットしてくれたのかもしれません、とてもヒット数が多いです。

【議 長】

菅原さんの話がありましたけれども、きっかけ作りというキーワードがあるのかなと思いました。

きっかけの所で感動したりすると、次の行動に繋がっていく。

菅原委員さんは、と場まで行ったと聞いています。

また、何処か別の所に行って県産のお肉を食べたとか、そういったきっかけ作りの面で何が出来るかも必要かもしれません。

進行が場当たり的に申し訳ありませんでした。

色々あると思いますけれども。

これをもちまして、終わりにしたいと思います。

事務局の方から何か、ありますでしょうか。

【黒田畜産安全課総務・畜産企画担当主幹】

次回の予定なのですが、先程の資料の下にもありますように、来年度7月頃に第4回を予定していますので、調整して皆様にご連絡したいと思いますので、よろしくお願ひします。

その他は特にございません。

【議長】

それでは、これをもちまして議事を終了したいと思います。
委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

【黒田畜産安全課総務・畜産企画担当主幹】

それでは、以上で埼玉県畜産協議会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

上記については、埼玉県畜産協議会議事録として正当であると認め、署名押印いたします。

議長 西崎 泉 印
議事録署名人 夏目亮一 印
議事録署名人 竹澤玲子 印